

平成28年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

行政法

次の〔問〕の(1)～(3)に答えなさい。解答には、(1)～(3)のどの〔問〕についてのものか分かるように、(1)～(3)を付しなさい。

〔問〕

(1) 行政法における比例原則について、比例原則とは何かを定義した上で、その内容について、具体的な例を挙げて説明しなさい。

(30点)

(2) 行政事件訴訟において、抗告訴訟（差止訴訟）と当事者訴訟（確認訴訟）の関係が問題となることがある。どのような場合に、どのような問題が生じるか、その問題についてどのように考えるべきか。具体的な例を挙げて、あわせて、関連する最高裁判決も取り上げて、説明しなさい。

(50点)

(3) 国家賠償法1条1項の「その職務を行うについて」とある部分の解釈について、具体的な例を挙げて、説明しなさい。

(20点)